

平成24年度（第70回）事業計画書

（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

I 研究会及び講習会

1. 会社法・財務監査・税務・経営指導・経営診断に関する研究発表を行い、広く企業の発展に寄与する。
2. 専門的学者又は実務研究者を招聘し、講習会、講演会を開催する。
3. 社会公共性の高い研究会又は、実務の研究発表会を開催する。

II 監査役等指導実務

1. 会社法による監査役、民法による監事等、監査実務の研究指導を行う。

III 政治・経済等時局に関する研修会

1. 現下の時局の急変に対処するため、政治・経済時局に関する研修会を開催する。

以上の事業を原則として毎月1回、いずれかの研究会、講演会、講習会及び指導実務並びに政治・経済時局に関する研修会を開催する。

但し、8月は休会とする。